

令和6年度第3回長崎県保険者協議会 議事概要

- 1 日 時 令和7年2月13日（木）14時00分～16時00分
- 2 場 所 長崎県国保連合会6階右会議室
- 3 出席者 委員総数15名のうち出席委員13名（WEB参加5名）

4 議 題

- (1) (協議) 令和7年度事業計画及び令和7年度歳入歳出予算について
(事業計画)

- ・事業効果測定を求める声があるため、事業計画に、評価指標と目標値を設定
- ・研修会については、開催後の録画配信を実施（R6 実務者研修会から先行実施）
- ・プログラム研修会の修了証発行については、講演毎のキーワード回答を必須とする
- ・健診メッセージカード事業を廃止
- ・新規として被用者保険の被扶養者の受診率向上対策事業を実施

(歳入歳出予算)

- ・事務局人件費の総務費と事業費の按分等見直し
- ・実務者研修会講師謝金の増
- ・健診メッセージカード事業廃止及び新規事業の開始

⇒承認

(各委員からの意見等)

委 員	新規事業の被用者保険の被扶養者受診率向上対策事業だが、実施に向けて市町へ調査を行う際には、住民がん検診の受診率向上も期待できるなど、被用者保険の被扶養者が市町の集団健診に加わることのメリットも伝えていただきたい。アウトカム評価に、がん検診の受診率向上も加えたらどうか。
事務局	メリットが十分に伝わるアンケート内容としたい。がん検診の受診率向上もアウトカム指標として取り入れる。
委 員	医療機関からの特定健診受診勧奨事業での医療機関へのリーフレットの配布は全保険医療機関か。
事務局	基本的に全保険医療機関となる。送付不要との連絡があった場合はリストから外している
委 員	特定健診を活用した疾病マップについてはコメント等分析結果を記載して欲しい。
事務局	コメント等の記載について検討したい。
委 員	健診メッセージカード事業については、SDGsの「全ての方に健康と福祉を」の取組として、子どもへの教育といった点から形を変えた上で、今後、復活を検討して欲しい。
事務局	賛否両論ある事業であり、学校現場からは負担が大きいと課題になっている。協力できると回答する学校数も減っており、総合的に廃止を判断した。
委 員	医療機関からの受診勧奨事業は、予算に占める金額が大きい。効果が大事な事業だが、医療機関からのアンケート結果の活用はこれまでも行ってきたのか。活用

	の仕方等アンケートで把握し目標に届く努力が必要。
事務局	アンケートは毎年実施。今年は 1226 の医療機関に送付し、257 の医療機関から回答をもらっている。受診啓発に「役立った」と回答した割合は 41%となっている。

(2) (協議) 長崎県保険者協議会設置運営規程の一部改正について

- ・令和 6 年 12 月 24 日付で国から保険者協議会開催要領の一部改正通知が発出されている。
- ・後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する取組について設置要領に追加の記載があるが、今回の改正点に伴う運営規程の変更はない。
- ・財務省の予算執行調査において、議事録概要等の公表について指摘があった為、運営規程に議事概要の公表を加えたい。

⇒承認

(各委員からの意見等) なし

(3) (協議) 長崎県保険者協議会専門部会運営要綱の一部改正について

- ・令和 6 年 2 月 14 日施行の長崎県保険者協議会設置運営規程の一部改正に基づき専門部会運営要綱を一部改正する。

⇒承認

(各委員からの意見等)

委 員	長崎県医師会が専門部会から外れるのは実態に合わせたということでよい。
事務局	そのとおり。実態に合わせて改正した。その他医療関係者並びに学識経験者等を含めることで、必要に応じ入っていただける。

(4) (協議) 長崎県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムの改定について

- ・国のプログラム改定を受け、県版プログラムを改定する。
- ・国の改訂のポイントは、年齢層（青壮年や高齢者）を考慮した取組推進、関係者の連携に向けた役割の例示、対象者の抽出基準と対象者の状態に応じた介入方法の例示、評価指標の例示
- ・県版プログラム素案の了承が得られれば、年度末の糖尿病・CKD 対策検討部会に諮り正式に改定を予定している。

⇒承認

(各委員からの意見等)

委 員	国保・後期以外では体制が整った保険者から始めるとなっているが、県版プログラムに沿って実施している団体はあるか。
事務局	糖尿病性腎臓病重症化予防の取組は、協会けんぽで実施されているが、県版プログラムに沿って実施されている状況ではない。他の保険者は把握できていない。
委 員	進捗状況や途中の評価など保険者協議会で何か行っていく必要はあるのか。
事務局	保険者協議会に所属する団体で県版プログラムに沿って始めたいと希望があった場合には、他保険者との情報共有やプログラムの周知にご協力いただきたい。
委 員	プログラムを改定してどういう風な効果があったのかは、プログラムについて了

	解を得たところには情報共有した方がいい。
事務局	効果検証は必要になると考えている。改定後は、保健事業部会などで市町と検討の上、実績報告を変更していく計画を立てているので、その際には結果の報告ができると考えている。